

段階保証料の導入、主要農業制度資金の保証料率引下げ
及び一般農業資金の無担保限度額の拡大について

農業者の事業支援拡大のため、平成27年5月1日より次のとおり保証料率引下げ等を実施しております。

1. 段階保証料の導入

農業関係資金の債務保証委託申込に際し、農業者等から直近3ヵ年分の確定申告書又は決算書の提出をしていただき、農業経営内容（スコアリングによる評価）に応じ、優良経営先となる場合は、保証料率を年0.1%引下げることといたしました。（負債整理関係資金を除く。）

2. 保証料率引下げ

農業近代化資金等の主要農業制度資金は、従来の保証料率を大幅に引下げいたしました。（次ページ保証料率引下げ新旧対照表をご参照ください。）

3. 無担保限度額の拡大内容

一般農業資金（制度資金以外の農業資金）の無担保限度額については、次の要件を満たす場合、個人は3,600万円、法人は7,200万円に拡大しています。

無担保枠拡大の要件	農業部門における直近3期の決算がすべて黒字であること。（注）
-----------	--------------------------------

区 分	通常は無担保枠	要件充足の無担保枠
個 人	1,800万円	3,600万円
法 人	3,600万円	7,200万円

（注）黒字とは、個人の場合：所得＋専従者給与＋減価償却費、法人の場合：当期利益＋減価償却費の結果がプラスであること。

なお、個人及び法人の限度額には、主要農業制度資金を除く既往保証額を含めた累計額以内となります。また、運転資金の場合、申込額は直近決算における平均月商の3倍以内となります。

4. その他

優良経営先に対する保証料率引下げの取扱いについては、債務保証審査時に一定要件をすべて満たす農業者等を対象としてスコアリング評価を行い、優良経営先を決定し保証料率を引下げることとしておりますが、スコアリング評価の結果によっては、保証料率引下げにならない場合もあります。

保証料率引下げ新旧対照表

1. 主要農業制度資金

平成 27 年 5 月 1 日改定

保証対象資金	担保の有無	変更後		変更前
		保証料率		保証料率
			優良経営	
農業近代化資金	有	年 0.25%	年 0.15%	年 0.35%
	無	年 0.40%	年 0.30%	年 0.64%
農業改良資金	有	年 0.25%	年 0.15%	年 0.35%
	無	年 0.40%	年 0.30%	年 0.64%
金融公庫転貸資金 (注)スーパーL資金の 前向き資金に適用	有	年 0.25%	年 0.15%	年 0.35%
	無	年 0.40%	年 0.30%	年 0.64%
農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	有	年 0.25%	年 0.15%	年 0.41%
	無	年 0.40%	年 0.30%	年 0.64%
県単農業近代化資金	有	年 0.25%	年 0.15%	年 0.35%
	無	年 0.40%	年 0.30%	年 0.64%

負債整理資金関係の農業制度資金は除きます。

2. 一般農業資金

平成 27 年 5 月 1 日改定

保証対象資金	担保の有無	変更後		変更前
		保証料率		保証料率
			優良経営	
農業施設資金	有	年 0.42%	年 0.32%	年 0.42%
	無	年 0.64%	年 0.54%	年 0.64%
農業機械化資金	有	年 0.42%	年 0.32%	年 0.42%
	無	年 0.64%	年 0.54%	年 0.64%
営農運転資金	有	年 0.36%	年 0.26%	年 0.36%
	無	年 0.58%	年 0.48%	年 0.58%
JA 農機ハウスローン	有	年 0.42%	年 0.32%	年 0.42%
	無	年 0.64%	年 0.54%	年 0.64%
アグリマイティー資金	有	年 0.42%	年 0.32%	年 0.42%
	無	年 0.64%	年 0.54%	年 0.64%

負債整理資金関係の農業資金は除きます。